

対象校No. 592
注4

学校コード F113310103885
注3

設置年度 令和 8年度

計画の区分： 通信教育の開設
注1

届出

注2
創価大学 経済経営学部 ビジネス学科 (通信教育課程)

【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書 (改正後大学設置基準適用)

学校法人創価大学
令和8年5月1日現在

作成担当者

担当部局(課)名	通信教育部教務課
職名・氏名	フクシュニン アカセサチコ 副主任・赤瀬幸子
電話番号	042-691-3451 (内線: 2514)
(夜間)	—
e-mail	s7678@soka.ac.jp

- (注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。
- 2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。
設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、その下欄に
() 書きにて、設置時の旧名称を記載してください。
例) 〇〇大学 △△学部 □□学科
(旧名称: ◇◇学科(令和◇◇年度より学科名称変更))
表題は「計画の区分」に従い、記入してください。
例)
・「〇〇大学 △△学部 □□学科」
・「〇〇短期大学 △△学科」
・「〇〇大学大学院 〇〇研究科 〇〇専攻(〇〇課程)」
・「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」
- 3 学校コードについては、以下URLを確認の上、該当番号を記載してください。
なお、該当がない場合は、本番号は学校基本調査での「学校コード」と同様の番号ですので、
当該番号を記載してください。
https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/mext_01087.html
- 4 対象校No.については、「【別紙】令和8年度AC報告書提出対象学科等.pdf」より、
該当番号を記載してください。

目次

経済経営学部

＜ビジネス学科（通信教育課程）＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	3
2. 授業科目の概要	7
3. 施設・設備の整備状況、経費	14
4. 既設大学等の状況	15
5. 教育研究実施組織の状況	18
6. 附帯事項等に対する履行状況等	32
7. その他全般的事項	34

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設 置 者

学校法人 創価大学

(2) 大 学 名

創価大学

(3) 調査対象大学等の位置

〒192-8577
東京都八王子市丹木町1丁目236番地

(注)・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を（ ）書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職 名	設 置 時	変 更 状 況	備 考
理 事 長	(アキヤ ヨシヒデ) 秋谷 芳英 (令和7年6月)		
学 長	(スズキ ミカ) 鈴木 美華 (令和7年3月)		
学 部 長	(ヨシモト コウジ) 吉元 浩二 (令和8年4月)		
学科長等	(該当なし)		

(注)・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を（ ）書きで記入してください。
(例) 令和7年度に報告する内容 → (7)
令和8年度に報告する内容 → (8)
・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載（昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正）するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

- (注)・当該調査対象の学部・学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください（入試区分ごとではありません）。
- ・ なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位（大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」）のほか、それらのコースや専攻単位でも記載したものを、別ファイルにて提出してください。
 - ・ 様式は、令和3年度開設の4年制の学科が完成年度を越えて報告する場合（令和8年度までの6年間）ですが、設置計画履行状況等調査の対象期間が7年を越え、様式に変更が必要な場合には、別途ご連絡ください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる『『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。

(5) ー① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称（学位）	学位又は学科の分野	設置時の計画				学生募集の停止について	備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員		
経済経営学部 ビジネス学科 （通信教育課程） 学士 （経済経営学）	経済学関係	4年	600人	2年次 0人 3年次 300人 4年次 0人	3000人	－	

- (注)・定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を（ ）書きで記入してください。
- ・ 基礎となる学部等がある場合には、「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 - ・ 「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要（別記様式第2号（その2の1）又は（その2の2））」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。
 - ・ 学生募集停止を予定している場合は、「学生募集の停止について」で「新規入学者を募集停止予定」を選択するとともに、「備考」に「令和○年度から学生募集停止（予定）」と記載してください。（学生募集停止を予定していない場合は「－」を選択。）

(5) ー② 調査対象学部等の入学者の状況

対象年度 区 分	令和３年度		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度		令和８年度		春季入学以外の 学期区分について	収容定員 充 足 率	収容定員 充 足 率 （控除後）	備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期				
A 入学定員	一人 （ ） [ー]	一人	一人 （ ） [ー]	一人	一人 （ ） [ー]	一人	一人 （ ） [ー]	一人 （ ） [ー]	一人 （ ） [ー]	一人 （ ） [ー]	600人 600 （ ） [ー]	一人	ー	0.06倍	ー	
志願者数	ー （ ） [ー]	ー	ー （ ） [ー]	ー	ー （ ） [ー]	ー	ー （ ） [ー]	ー （ ） [ー]	ー （ ） [ー]	ー （ ） [ー]	67 （ ） [ー]	ー	春季入学以外 の入学時期と 入学定員内訳			
受験者数	ー （ ） [ー]	ー	ー （ ） [ー]	ー	ー （ ） [ー]	ー	ー （ ） [ー]	ー （ ） [ー]	ー （ ） [ー]	ー （ ） [ー]	66 （ ） [ー]	ー				
合格者数	ー （ ） [ー]	ー	ー （ ） [ー]	ー	ー （ ） [ー]	ー	ー （ ） [ー]	ー （ ） [ー]	ー （ ） [ー]	ー （ ） [ー]	43 （ ） [ー]	ー				
B 入学者数	ー （ ） [ー]	ー	ー （ ） [ー]	ー	ー （ ） [ー]	ー	ー （ ） [ー]	ー （ ） [ー]	ー （ ） [ー]	ー （ ） [ー]	39 （ ） [ー]	ー				
入学定員超過率 B／A	ー		ー		ー		ー		ー		0.06倍					

- (注)・報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。（過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。）
- ・ 調査対象学部等の開設年度から報告年度まで記入してください。なお、開設年度以前は「－」を記入してください。
 - ・ （ ）内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年次で行っている場合には、(())書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「－」を記入してください。
 - ・ 転入学生は記入しないでください。
 - ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年度には「－」を記入してください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「－」を記入してください。
 - ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した入学定員、入学者数で算出してください。
なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
 - ・ 報告年度に春季入学以外の学期区分の設定を予定している場合は、「春季入学以外の学期区分について」で「春季入学以外の学期区分を設ける予定」を選択するとともに、下欄に、入学時期と入学定員の内訳（予定を含む）を記載してください。（春季入学以外の学期区分の設定を予定していない場合は「－」を選択。）
 - ・ 「収容定員充足率」には、開設年度から報告年度までの報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。
算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引（令和9年度開設用）IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。
なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。また、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の収容定員充足率を記載してください。
 - ・ 「収容定員充足率（控除後）」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。
なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「－」としてください。
 - ・ 「(5) ー② 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等」の「平均入学定員超過率」及び「収容定員充足率」は、「4 既設大学等の状況」AC対象学部学科等の倍率と一致しますので、留意して計算してください。

(5)－③ 調査対象学部等の在学者の状況

対象年度 学 年	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		備 考		
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期			
1 年次	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	39 [－] (－)	－ [－] (－)			
2 年次			－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)			
3 年次					－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)		－ [－] (－)	
4 年次									－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)		－ [－] (－)	－ [－] (－)
計									－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)		39 [－] (－)	－ [－] (－)

- (注)・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ []内には、留学生の状況について、**内数で**記入してください。該当がない年度には「－」を記入してください。
 - ・ ()内には、留年者の状況について、**内数で**記入してください。該当がない年度には「－」を記入してください。
 - ・ 編入学生や転入学生も含めて記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「－」を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	在学者数 (b)	退学者数 (a)	内訳			主な退学理由 (留学生の理由は[]書き)
			入学した年度	退学者数		
					うち留学生数	
令和3年度	人	人	令和3年度	人	人	
令和4年度	人	人	令和3年度	人	人	
			令和4年度	人	人	
令和5年度	人	人	令和3年度	人	人	
			令和4年度	人	人	
			令和5年度	人	人	
令和6年度	人	人	令和3年度	人	人	
			令和4年度	人	人	
			令和5年度	人	人	
			令和6年度	人	人	
令和7年度	人	人	令和3年度	人	人	
			令和4年度	人	人	
			令和5年度	人	人	
			令和6年度	人	人	
			令和7年度	人	人	
令和8年度	39 人	0 人	令和3年度	- 人	- 人	
			令和4年度	- 人	- 人	
			令和5年度	- 人	- 人	
			令和6年度	- 人	- 人	
			令和7年度	- 人	- 人	
			令和8年度	0 人	0 人	
合 計		0 人		0 人	0 人	

(注)・数字は、報告年度の5月1日現在の数字を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)

- ・各対象年度の在学者数については、対象年度の人数を記入してください。
- ・内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・在学者数、退学者数には編入学生や転入学生、転科生も含めて記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「修学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。

(記入項目例) ・修学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) 一⑤ 調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

【令和3年度】

$$\frac{\text{令和3年度の退学者数(a)}}{\text{令和3年度の在学者数(a+b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{-} \%$$

【令和4年度】

$$\frac{\text{令和4年度の退学者数(a)}}{\text{令和4年度の在学者数(a+b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{-} \%$$

【令和5年度】

$$\frac{\text{令和5年度の退学者数(a)}}{\text{令和5年度の在学者数(a+b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{-} \%$$

【令和6年度】

$$\frac{\text{令和6年度の退学者数 (a)}}{\text{令和6年度の在学者数 (a+b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{\quad - \quad} \%$$

【令和7年度】

$$\frac{\text{令和7年度の退学者数(a)}}{\text{令和7年度の在学者数(a+b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{\quad - \quad} \%$$

【令和8年度】

$$\frac{\text{令和8年度の退学者数(a)}}{\text{令和8年度の在学者数(a+b)}} = \frac{0}{39} = \boxed{0} \%$$

(注)・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

【認可時又は届出時】

【令和8年度】

7

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	主 要 授 業 科 目	単位数			基幹教員等の配置					の 基 幹 教 員 （ 助 手 外 を 除 く	
				必 修	選 択	自 由	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手		
専門科目	必修科目	経営学	1通	○	4			1					
		基礎簿記Ⅰ	1通	○	2			1					
		基礎簿記Ⅱ	1通	○	2			1					
		ミクロ経済学初級	1通	○	2			2					
		マクロ経済学初級	1通	○	2				1				
		人間主義経済論	2通	○	2			1					
	基礎科目	小計(6科目)	—	—	14	0	0	5	1				
		工業簿記	1通			4							1
		株式会社簿記	1通			4							1
		経済数学入門	1通	○		4		1					
		経済・経営のための統計入門	2通	○		2			2				
		経済・経営のための統計学	2通	○		2			1				
		リーダーシップ論	2通	○		2			1				
		人的資源管理論	2通	○		2		1					
		経営戦略論	2通	○		4		1					
		会計学	2通	○		4		1					
		管理会計基礎	2通	○		4		1					
		財務管理論	2通	○		2		1					
		マーケティング	2通	○		2		1					
		観光とビジネス	2通	○		2			1				
		プログラミング論	2通	○		4			1				
		社会調査法	2通	○		2			1				
		ミクロ経済学中級	2通	○		2		2					
		マクロ経済学中級	2通	○		2			1				
		行動経済学入門	2通	○		2			1				
		グローバル経済史	2通	○		4		1					
		金融論	2通	○		4			1				
		財政学	2通	○		4				1			
		開発と貧困の経済学	2通	○		4		1					
	気候変動の経済学	2通	○		2			1					
	応用科目	小計(23科目)	—	—	0	68	0	10	9	1			1
		Humanistic Management	2通	○		2		1					
		日本経済経営史	2通	○		4		1					
		人事経済学	2通	○		2		1					
		環境経済論	2通			4							1
		農業経済論Ⅰ	2通	○		2		1					
		農業経済論Ⅱ	2通	○		2		1					
		アフリカ経済論	2通	○		2		1					
		ヨーロッパ経済論	2通	○		2		1					
		アジア経済・経営論	2通			2							1
		経済学史	2通	○		4		1					
		経営組織論	3通	○		4			1				
		企業論	3通	○		4			1				
		環境マネジメント	3通	○		2		1					
		多国籍企業論	3通	○		4		1					
		証券市場論	3通	○		4		1					
		サービス・マーケティング	3通	○		2		1					
		国際経済論	3通	○		4		1					
		会社法概論	3通			2							1
		労働法	3通			4							1
		民法総則	3通			4							2
		環境法	3通			4							1
		演習	4通	○		2		4					
	小計(22科目)		—	—	0	66	0	14	2				7
専門科目 小計(51科目)		—	—	14	134	0	18	10	1			8	
合計(115科目)		—	—	27	250	0	18	10	1			86	
卒業要件及び履修方法													
■卒業要件 <1年次入学 卒業要件> 総合計124単位(うちメディアおよび面接で30単位以上) ※共通科目、専門科目、自由選択科目の内訳は以下の通り。 (1)共通科目 合計40単位以上(うちメディアおよび面接で10単位以上) ※以下を含むこと ・基礎科目 4単位(必修科目4単位) ・大学科目 2単位以上 ・言語科目(英語) 4単位以上(必修科目4単位を含む) ・言語科目(第2外国語) 2単位以上 ・世界市民教育科目 4単位以上 ・数理・データサイエンス・自然科学 8単位以上 (必修科目5単位を含む) ・人文・社会・健康科目 8単位以上 (2)専門科目 合計68単位以上(うちメディアおよび面接で20単位以上) (必修科目14単位を含む) ※選択した学修コースから18単位以上を含めること (3)自由選択科目 16単位 (1)共通科目、(2)専門科目 の余剰修得分 及び他学部他学科聴講の専門科目を含む <3年次編入学 卒業要件> 専門科目 合計62単位以上(うちメディアおよび面接で14単位以上) (必修科目14単位を含む) ※選択した学修コースから18単位以上を含めること ■履修科目の登録の上限:40単位(年間)													

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	主 要 授 業 科 目	単位数			基幹教員等の配置					の 教 員 （ 助 手 外 を 除 く		
				必 修	選 択	自 由	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手			
専門科目	必修科目	経営学	1通	○	4		1						1 1	
	基礎簿記Ⅰ	1通	○	2		1								
	基礎簿記Ⅱ	1通	○	2		1								
	ミクロ経済学初級	1通	○	2		2								
	マクロ経済学初級	1通	○	2			1							
	人間主義経済論	2通	○	2		1								
		小計(6科目)	—	—	14	0	0	5	1				1	
	基礎科目	工業簿記	1通			4							1	
		株式会社簿記	1通			4							1	
		経済数学入門	1通	○		4		1						
		経済・経営のための統計入門	2通	○		2			2					
		経済・経営のための統計学	2通	○		2			1					
		リーダーシップ論	2通	○		2			1					
		人的資源管理論	2通	○		2		1						
		経営戦略論	2通	○		4		1						
		会計学	2通	○		4		1						
		管理会計基礎	2通	○		4		1						
		財務管理論	2通	○		2		1						
		マーケティング	2通	○		2		1						
		観光とビジネス	2通	○		2			1					
		プログラミング論	2通	○		4			1					
		社会調査法	2通	○		2			1					
		ミクロ経済学中級	2通	○		2		2						
		マクロ経済学中級	2通	○		2			1					
		行動経済学入門	2通	○		2			1					
		グローバル経済史	2通	○		4		1						
		金融論	2通	○		4			1					
		財政学	2通	○		4				1				
		開発と貧困の経済学	2通	○		4		1						
		気候変動の経済学	2通	○		2			1					
			小計(23科目)	—	—	0	68	0	10	9	1			1
		応用科目	Humanistic Management	2通	○		2		1					
			日本経済経営史	2通	○		4		1					
			人事経済学	2通	○		2		1					
	環境経済論		2通			4							1	
	農業経済論Ⅰ		2通	○		2		1						
	農業経済論Ⅱ		2通	○		2		1						
	アフリカ経済論		2通	○		2		1						
	ヨーロッパ経済論		2通	○		2		1						
	アジア経済・経営論		2通			2							1	
	経済学史		2通	○		4		1						
	経営組織論		3通	○		4			1					
	企業論		3通	○		4			1					
	環境マネジメント		3通	○		2		1						
	多国籍企業論		3通	○		4		1						
	証券市場論		3通	○		4		1						
	サービス・マーケティング		3通	○		2		1						
	国際経済論		3通	○		4		1						
	会社法概論		3通			2							1	
	労働法		3通			4							1	
	民法総則		3通			4							1	
	環境法		3通			4							1	
	演習		4通	○		2		4						
			小計(22科目)	—	—	0	66	0	14	2				6
専門科目 小計(51科目)			—	—	14	134	0	18	10	1			7	
合計(115科目)			—	—	27	250	0	18	10	1			84	
卒業要件及び履修方法														
■卒業要件 <1年次入学 卒業要件> 総合計124単位(うちメディアおよび面接で30単位以上) ※共通科目、専門科目、自由選択科目の内訳は以下の通り。 (1) 共通科目 合計40単位以上(うちメディアおよび面接で10単位以上) ※以下を含むこと ・基礎科目 4単位(必修科目4単位) ・大学科目 2単位以上 ・言語科目(英語) 4単位以上(必修科目4単位を含む) ・言語科目(第2外国語) 2単位以上 ・世界市民教育科目 4単位以上 ・数理・データサイエンス・自然科学 8単位以上 (必修科目5単位を含む) ・人文・社会・健康科目 8単位以上 (2) 専門科目 合計68単位以上(うちメディアおよび面接で20単位以上) (必修科目14単位を含む) ※選択した学修コースから18単位以上を含めること (3) 自由選択科目 16単位 (1) 共通科目、(2) 専門科目 の余剰修得分 及び他学部他学科聴講の専門科目を含む <3年次編入学 卒業要件> 専門科目 合計62単位以上(うちメディアおよび面接で14単位以上) (必修科目14単位を含む) ※選択した学修コースから18単位以上を含めること ■履修科目の登録の上限:40単位(年間)														

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
なお、設置認可時又は届出時、改正前大学設置基準(令和4年10月1日施行前)に基づき、対象学部等を設置している場合、改正後大学設置基準等(令和4年10月1日施行)の適用以前については、改正前様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
 - ・ 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る提出書類作成の手引」の「教育課程等の概要」を確認してください。
 - ・ 「基幹教員等の配置」欄は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員等の配置」としてください。
 - ・ 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員以外の教員(助手を除く)」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員以外の教員(助手を除く)」としてください。
 - ・ 「認可時又は届出時」には設置認可時又は届出時の授業科目全て(基幹教員(大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は「専任教員」)以外の教員(助手を除く)(改正後大学設置基準等の適用以前は兼任、兼任教員)が担当する科目を含む。)を黒字で記入してください。
その上で、各年度については、**認可時又は届出時から変更となっている箇所は太字の赤字**としてください。
なお、設置認可時又は届出時、改正前大学設置基準等(令和4年10月1日施行前)に基づき、対象学部等を設置している場合、「認可時又は届出時」の「主要授業科目」欄は削除し、「基幹教員等の配置」欄は「専任教員等の配置」、「基幹教員以外の教員(助手を除く)」欄は「兼任・兼担」としてください。その上で、各年度については、「基幹教員(大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は「専任教員」)」数は、認可時又は届出時の「専任教員」数との比較において変更となっている箇所、「基幹教員以外の教員(助手を除く)」(大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は「専任教員以外の教員(助手を除く)」)」数は、認可時又は届出時の「兼任・兼担」数との比較において変更となっている箇所を**太字の赤字**としてください。
(専任教員から基幹教員に変更したことをもって太字の赤字とする必要はありません。)
 - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても科目名の後ろに「(未開講)」として記入してください。
 - ・ 1ページ目には認可時又は届出時と報告年度2つの表を記入してください。
 - ・ 不要な年度(令和7年度開設であれば令和6年度以前)の表は適宜削除してください。
(2つの表が1ページに表示されるようにしてください。)
 - ・ 専門職大学等の場合、「実験、実習又は実技による授業科目」には「【※】」、「臨地実務実習」による授業科目には「【臨】」、「連携実務演習」による授業科目には「【連】」を授業科目の名称の右側に記入してください。
 - ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、旧カリキュラムについても記載してください。
その場合は、新カリキュラムを全て記載したのち、最後に記載欄を追加し、年度ごとに記載してください。
新旧がある年度については、その別がわかるように各年度の右側に(新)又は(旧)と追記してください。
(例:記載順)【認可時又は届出時】→【令和8年度(新)】→【令和7年度(新)】→【令和6年度】→【令和5年度】→【令和8年度(旧)】→【令和7年度(旧)】

(1) ②授業科目表に関する変更内容

【令和8年度】

- ・授業運営上の都合により、「学術文章作法」の教員の配置を「基幹教員以外の教員6」から「基幹教員以外の教員5」に変更。「基幹教員 准教授1」は変更なし。
- ・授業運営上の都合により、「哲学入門」の教員の配置を「基幹教員以外の教員2」から「基幹教員以外の教員1」に変更。
- ・授業運営上の都合により、「文学入門A」の教員の配置を「基幹教員以外の教員2」から「基幹教員以外の教員1」に変更。
- ・授業運営上の都合により、「共通総合演習A」「共通総合演習B」の教員の配置を「基幹教員以外の教員8」から「基幹教員以外の教員7」に変更。「基幹教員 准教授1」は変更なし。
- ・授業運営上の都合により、「倫理学入門」の教員の配置を「基幹教員以外の教員2」から「基幹教員以外の教員1」に変更。
- ・授業運営上の都合により、「ライフイベントとジェンダー」の教員の配置を「基幹教員以外の教員4」から「基幹教員以外の教員1」に変更。
- ・授業内容の充実を図る理由により、「生命科学A（生命科学入門）」の教員の配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員2」に変更。
- ・授業内容の充実を図る理由により、「プログラミング（Python入門）」の教員の配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員2」に変更。
- ・授業運営上の都合により、「英語ⅠA」の教員の配置を「基幹教員以外の教員4」から「基幹教員以外の教員3」に変更。
- ・授業運営上の都合により、「英語ⅠB」の教員の配置を「基幹教員以外の教員6」から「基幹教員以外の教員5」に変更。
- ・授業運営上の都合により、「英語ⅡA」の教員の配置を「基幹教員以外の教員4」から「基幹教員以外の教員2」に変更。
- ・授業内容の充実を図る理由により、「基礎簿記Ⅰ」の教員の配置を「基幹教員 教授1」から「基幹教員 教授1」と「基幹教員以外の教員1」に変更。
- ・授業内容の充実を図る理由により、「基礎簿記Ⅱ」の教員の配置を「基幹教員 教授1」から「基幹教員 教授1」と「基幹教員以外の教員1」に変更。
- ・授業運営上の都合により、「民法総則」の教員の配置を「基幹教員以外の教員2」から「基幹教員以外の教員1」に変更。

- (注)・ 2 (1) -① 授業科目表に記入された各年度における変更内容（配当年次の変更、基幹教員等の配置の変更、主要授業科目の変更、授業科目名の変更、新規科目の追加など）を箇条書きで記入してください。
変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
- ・ 変更内容には、授業科目の未開講や廃止については記入しないでください。また、改正後大学設置基準（令和4年10月1日施行）の適用により、専任教員から基幹教員に変更した場合（例：「専任教員 教授1」から「基幹教員 教授1」に変更）や、兼任・兼任教員から基幹教員以外の教員に変更した場合（例：「兼任教員1」から「基幹教員以外の教員1」に変更）については、記入しないでください。
 - ・ 不要な年度（令和7年度開設であれば令和6年度以前）の表は適宜削除してください。
 - ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、新旧の変更内容をそれぞれ1つの枠内に記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計（A）	必修	選択	自由	計	
12 科目	103 科目	0 科目	115 科目	12 科目 [0]	103 科目 [0]	0 科目 [0]	115 科目 [0]	

- (注)・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。（記入例：1 科目減の場合：△ 1）
- 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、「変更状況」には変更後のカリキュラム（新カリキュラム）の授業科目数及び設置時の計画からの増減を記入するとともに、「備考」に変更前のカリキュラム（旧カリキュラム）の授業科目数と設置時の計画からの増減を記入してください。

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

(注)・配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。

- ・履修希望者がいなかったために未開講となった科目については記入しないでください。
- ・教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。
- ・専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
- ・該当がない場合は「未開講の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由、代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

(注)・設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。

- ・教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」として記入してください。
- ・専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
- ・該当がない場合は「廃止の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

(注)・授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目（３）と廃止科目（４）の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計（Ａ）}} = \frac{0}{115} = \boxed{0} \%$$

(注)・ 小数点以下第３位を切り捨て、小数点以下第２位まで表示されます。

- ・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「（３）未開講科目」と「（４）廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考			
(1)校地等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計				
	校 舎 敷 地	371,494.16㎡	0㎡	0㎡	371,494.16㎡				
	そ の 他	374,748.18㎡	0㎡	0㎡	374,748.18㎡				
	合 計	746,242.35㎡	0㎡	0㎡	746,242.35㎡				
(2)校 舎		専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計	令和8年3月グリーンテクノロジー学科・IT園場整備工事にて実験倉庫（9.94㎡）を新設したため（8）			
		163,001.49㎡ 162,991.55㎡ 163,001.49㎡ (162,991.55㎡)	0.00㎡ (0.00㎡)	0.00㎡ (0.00㎡)	163,001.49㎡ 162,991.55㎡ 163,001.49㎡ (162,991.55㎡)				
(3)教室・教員研究室		教 室	201室	教員研究室	348室	大学全体			
(4)図書・設備	新設学部等の名称	図 書		学術雑誌		機械・器具	標本	学部等単位での特定不能なため、大学全体 電子ジャーナルの契約を変更したため（8）	
		〔うち外国書〕冊	電子図書〔うち外国書〕	〔うち外国書〕種	電子ジャーナル〔うち外国書〕				
	通信教育部 経済経営学部 ビジネス学科	960,000〔210,000〕 (960,000〔210,000〕)	14,000〔11,000〕 (14,000〔11,000〕)	18,000〔15,000〕 20,000〔17,000〕	13,000〔12,950〕 15,000〔14,500〕	5,833 (5,833)	0 0		
		計	960,000〔210,000〕 (960,000〔210,000〕)	14,000〔11,000〕 (14,000〔11,000〕)	18,000〔15,000〕 20,000〔17,000〕	13,000〔12,950〕 15,000〔14,500〕	5,833 (5,833)		0 0
	スポーツ施設		講堂		厚生補導施設		大学全体		
	13,667,4㎡		20,390㎡		14,491.31㎡				
(6)経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	・図書購入費には大学全体（電子ジャーナル・データベースの整備費（運用コストを含む））として年間250,000千円を措置 ・図書購入費以外は、経済経営学部（通学課程及び通信教育課程）の金額
		教員1人当たり研究費等	430千円	430千円	図書購入費	250,000千円	250,000千円	250,000千円	
		共 同 研 究 費 等	0千円	0千円	設備購入費	15,747千円	15,610千円	15,938千円	
	学生1人当たり納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		122千円	95千円	95千円	95千円	— 千円	— 千円		
	編・転入学	経済経営学部	— 千円	— 千円	122千円	95千円	— 千円	— 千円	
		本学通学課程・通信教育課程・短大出身者	— 千円	— 千円	95千円	95千円	— 千円	— 千円	
	学生納付金以外の維持方法の概要			手数料、寄付金、補助金、受取利息・配当金収入、雑収入 等					

- (注)・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号（その1の1）又は（その1の3）に準じて作成してください。
（複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「（1）校地等」及び「（2）校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はA C対象学部等の数値を記入してください。）
- ・「（4）図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には報告年度の5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「（8）」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・校舎等建物の計画の変更（校舎の総面積の減少、建築計画の遅延）がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
 - ・高等専門学校については「（3）教室・教員研究室」欄の「教員研究室」は記載不要です。
 - ・国立大学については「（6）経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4 既設大学等の状況

大 学 の 名 称	創 価 大 学									収容定員充足率0.7倍以下の学科数	5	収容定員充足率1.15倍以上の学科数	1
既設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又 は称号	収容定員 充足率	収容定員 充足率 (控除後)	定員変更 年度 (AC期間 の学科の み)	開設 年度	所在地	備 考		
	年	人	年次 人	人		倍	倍	年度	年度				
■通学課程													
経済学部	4	－	－	－	－	－	－	－	昭和46	－			
経済学科	4	－	－	－	学士 (経済学)	－	－	－	昭和46	東京都八王子市丹 木町 1 丁目236番地	令和 8 年度入学生より学生募集停止(3 年次編入学定員は令和10年度入学生よ り学生募集停止)		
経営学部	4	－	－	－	－	－	－	－	昭和46	－			
経営学科	4	－	－	－	学士 (経営学)	－	－	－	昭和46	東京都八王子市丹 木町 1 丁目236番地	令和 8 年度入学生より学生募集停止(3 年次編入学定員は令和10年度入学生よ り学生募集停止)		
経済経営学部	4	280	3年次 20	280	－	1.15	－	－	令和8	－			
ビジネス学科	4	280	3年次 20	280	学士 (経済経営 学)	1.15	－	－	令和8	東京都八王子市丹 木町 1 丁目236番地	令和 8 年度開設		
法学部	4	140	－	876	－	0.81	－	－	昭和46	－			
法律政治学科	4	140	－	876	学士 (法学)	0.81	－	－	昭和46	東京都八王子市丹 木町 1 丁目236番地	令和 8 年度から入学定員変更(240→ 140) 令和10年度から3年次編入学定員変 更：(8→0)、学科名称変更		
文学部	4	250	3年次 15	1380	－	0.88	－	－	昭和46	－			
人間学科	4	250	3年次 15	1380	学士 (文学)	0.88	－	－	平成19	東京都八王子市丹 木町 1 丁目236番地	令和 8 年度から入学定員変更(350→ 250) 令和10年度から3年次編入学定員変 更：(40→15)		
教育学部	4	170	－	710	－	1.03	－	－	昭和51	－			
心理・教育学科	4	85	－	325	学士 (教育学)	1.04	－	－	昭和51	東京都八王子市丹 木町 1 丁目236番地	令和 8 年度から入学定員変更(80→ 85)、学科名称変更		
児童教育学科	4	85	－	385	学士 (教育学)	1.03	－	－	昭和51	同上	令和 8 年度から入学定員変更(100→ 85)		
理工学部	4	205	－	475	－	0.95	－	－	平成 3	－			
情報システム工学科	4	90	－	360	学士 (工学)	1.00	－	－	平成 3	東京都八王子市丹 木町 1 丁目236番地			
共生創造理工学科	4	－	－	－	学士 (理工学)	－	－	－	平成27	同上	令和 8 年度入学生より学生募集停止		
グリーンテクノロジー学科	4	60	－	60	学士 (理工学)	0.73	－	－	令和8	同上	令和 8 年度開設		
生命理工学科	4	55	－	55	学士 (理工学)	0.81	－	－	令和8	同上	令和 8 年度開設		
看護学部	4	80	－	320	－	0.98	－	－	平成25	－			
看護学科	4	80	－	320	学士 (看護学)	0.98	－	－	平成25	東京都八王子市丹 木町 1 丁目236番地			
国際教養学部	4	90	－	360	－	0.99	－	－	平成26	－			
国際教養学科	4	90	－	360	学士 (国際教養学)	0.99	－	－	平成26	東京都八王子市丹 木町 1 丁目236番地			
大学全体〔通学課 程〕	4	1215	3年次 35	4401	－	－	－	－	－	－			
■通信教育課程													
経済学部	4	－	－	－	－	－	－	－	昭和51	－			
経済学科	4	－	－	－	学士 (経済学)	－	－	－	昭和51	東京都八王子市丹 木町 1 丁目236番地	令和 8 年度より学生募集停止(3年次編 入学は令和10年度より学生募集停止)		
経済経営学部	4	600	3年次 300	600	－	0.06	－	－	令和8	－			
ビジネス学科	4	600	3年次 300	600	学士 (経済経営 学)	0.06	－	－	令和8	東京都八王子市丹 木町 1 丁目236番地	令和 8 年度開設		
法学部	4	600	3年次 300	3400	－	0.04	－	－	昭和51	－			
法律政治学科	4	600	3年次 300	3400	学士 (法学)	0.04	－	－	昭和51	東京都八王子市丹 木町 1 丁目236番地	令和 8 年度から入学定員変更(1000→ 600)、令和10年度から3年次編入学定 員変更(100→300)、学科名称変更		
文学部	4	600	3年次 300	3050	－	0.13	－	－	平成30	－			

人間学科	4	600	3年次 300	3050	学士 (文学)	0.13	-	-	平成30	東京都八王子市丹 木町1丁目236番地	令和8年度から入学定員変更（750→ 600）、令和10年度から3年次編入学定 員変更（100→300）
教育学部	4	450	3年次 400	2400	-	0.13	-	-	昭和57	-	
心理・教育学科	4	200	3年次 200	1100	学士 (教育学)	0.18	-	-	昭和57	東京都八王子市丹 木町1丁目236番地	令和8年度から入学定員変更（300→ 200）、令和10年度から3年次編入学定 員変更（0→200）、学科名称変更
児童教育学科	4	250	3年次 200	1300	学士 (教育学)	0.09	-	-	昭和57	同上	令和8年度から入学定員変更（350→ 250）、令和10年度から3年次編入学定 員変更（0→200）
大学全体〔通信教育 課程〕	4	2250	3年次 1300	9450	-	-	-	-	-	-	

- (注)・本調査の対象となっている大学、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）について、既に設置している学部等（短期大学、高等専門学校にあっては学科等）の報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。（大学院、専攻科及び別科を除く）
- なお、本調査の対象となっている大学等の設置者が設置している他の大学等の状況については、記入する必要はありません。
- ・記載項目以外、保護をかけています。不要な行は、「非表示」設定としてください。また、記載する必要がない学校種の記載欄については、「入学定員超過率」及び「収容定員充足率」が0.7倍以下又は1.15倍以上の学科数を記入する項目を「－」とした上で、「非表示」設定としてください。
 - ・学部の学科等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。
※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。
履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 - ・本年度 A C の対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。
 - ・「収容定員充足率」には、報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。
開設後、完成年度を迎えていない学科等については、開設年度から報告年度までの報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記載してください。
算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引（令和9年度開設用）IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。
 - ・「収容定員充足率（控除後）」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。
なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を越える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「－」としてください。
 - ・「収容定員充足率（控除後含む）」は、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
また、0.7倍以下又は1.15倍以上の**学科**については、**必ず太字にしてください**。当該設定は、学科のみとし、学部及び専攻を太字にする必要はありません。
 - ・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。
 - ・「所在地」及び「備考」欄については、セルの結合ではなく、書式設定より設定の上、文字サイズ変更を行ってください。
詳しくは、本シート右に記載のコメント機能で操作方法を案内していますので参照ください。

6 附帯事項等に対する履行状況等

区 分	附 帯 事 項 等	履 行 状 況	今後の の実施計画
届 出 時 (令和7年4月)	該当なし		

- (注)・「認可時」には、認可時または届出時に付された附帯事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。以下同様。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。
- ・ 認可時または届出時に付された附帯事項に対する履行状況等の記載に当たっては、以下のとおり記載してください。
【令和7年度報告書から記載内容に変更がある場合】
令和7年度報告書の記載内容を転記し文末に「（7）」と記載した上で、変更後の「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「（8）」と記載してください。
【令和7年度報告書から記載内容に変更がない場合】
令和7年度報告書の記載内容を転記し文末に「（7）（8）」と記載してください。
【令和8年度から新たに調査対象となった学科等又は令和7年度設置計画履行状況調査で付された指摘の場合】
「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「（8）」と記載してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該年度の調査の結果、**当該大学に付された指摘を全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的かつ明確に記入**してください。
その履行状況等の参考や根拠となる資料があれば、添付してください。
 - ・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
 - ・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。

7 その他全般的事項

<経済経営学部 ビジネス学科 (通信教育課程)>

(1) 設置計画変更事項等

設 置 時 の 計 画	変更内容・状況、今後の見通しなど
① 教育課程等の概要 授業方法（備考） 「体育講義C（食生活と健康）」 メディア・面接・印刷教材	① 担当教員の変更に伴い、印刷教材のみに変更。

(注)・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）
及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD・SD活動含む）

① 実施体制 a 委員会の設置状況 職員の教育研究活動の向上を目的として不断に検討を行い、その改善、充実を図るために、 ファカルティ及びスタッフ・ディベロップメント委員会（以下「FD・SD委員会」という。）を置く。 b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む） 年3回定期的に開催し、全学部長を含む委員15～16名は基本的に全員参加している c 委員会の審議事項等 (1) 授業の内容及び方法の改善を図る方策に関する事項 (2) 大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を行う上で必要となる様々な知識等の習得、 向上を図る方策に関する事項 (3) 研修会及び講習会の開催に関する事項 (4) 学生による授業評価の実施、結果の分析及び利用に関する事項 (5) 教育・学習に係る各種ポートフォリオに関する事項 (6) 大学改革推進等補助金による事業の継続推進に関する事項 (7) その他、FD・SD委員会が必要と認めた事項 ② 実施状況 a 実施内容 ・ 全学的FD・SDの取組目標の立案・取り組み・結果及び効果の分析 ・ 教授法等に係るFD・SDセミナー（年4～8回）及び教育フォーラム（年1回） ・ 新任教員スタートアップセミナー（年3回） ・ 教育・学習支援センター主催の勉強会（不定期） ・ コンソーシアムや大学間連携による他大学との連携事業 ・ 簡易ティーチング・ポートフォリオの作成と、教員同士でのメンタリング ・ その他、大学・学部主催のFD・SDセミナーや勉強会の掌握 b 実施方法 FD・SD委員会にて協議・検討した計画に基づき、教育・学習支援センター（CETL）等の関連部門が FD・SDに係るセミナー・研修等を運営する。 c 開催状況（教員の参加状況含む） 教授法等に係るFD・SDセミナー、勉強会、及び教育フォーラム、新任教員研修、 その他、大学・学部主催の各種FD・SDセミナーや勉強会等を開催し、 8割以上の教員が1回以上はいずれかのイベントに参加している。
--

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

研修会、勉強会やセミナーへの参加、全学的に導入した簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成とそれを元に教員同士で行うメンタリングを通じて、教育の質向上に関する取り組みの定着化が進展している。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

各科目の受講終了時点で、原則、全教員（非常勤を含む）の全科目において実施している。

b 教員や学生への公開状況、方法等

各科目のアンケート集計結果を、WEB上で公開している。

(注)・「① a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 教育課程連携協議会に関する事項

※専門職大学、専門職短期大学、専門職学科、専門職大学院以外は「該当なし」と記入ください。

該当なし

(4) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

経済経営学部ビジネス学科（通信教育課程）は、令和8年4月に開設し、令和8年5月1日現在で開設から1カ月を経過したところである。

開設初年度の自己点検・評価は現時点で未実施であるが、開設初年度の入学者数においては入学定員600名に対して39名が入学手続完了となっており、6月上旬ごろに最終的な入学者数が確定する見込みである

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

全学的な自己点検・評価サイクルに則って令和8年度に自己点検・評価を実施し翌令和9年5月に公表予定。

b 公表方法

本学ウェブサイトにて自己点検・評価報告書を掲載。

③ 認証評価を受ける計画

本学は機関別認証評価を令和3年度に評価機関（大学基準協会）の評価を受審し、「適合」を取得。

認定期間は、令和4年4月1日から令和11年3月31日までであるので、次回の受審は、令和10年度の予定。

(注)・設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(5) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書（令和8年度）

a 公表予定の有無 [☒ 有 ・ ☐ 無]

≪ aで「有」の場合 ≫

b 公表（予定）時期 [☒ 調査結果公表後1ヶ月以内 ・ ☐ 公表後2～3ヶ月以内 ・ ☐ 公表後3ヶ月以降]

c 公表方法 [☒ ウェブサイトへの掲載 ・ ☐ その他 ()]

≪ aで公表「無」の場合 ≫

d 公表しない理由 []

※設置計画が各大学等が社会に対して着実に実現していく構想を表したものであることに鑑み、

設置計画履行状況報告書については、各大学等のウェブサイトにて公表するなど、積極的な情報提供をお願いします。

（趣旨）

- 第1条 本学に、職員の教育研究活動の向上を目的として不断に検討を行い、その改善、充実を図るために、ファカルティ及びスタッフ・ディベロップメント委員会（以下「FD・SD委員会」という。）を置く。
- 2 本規程における職員には、教育職員、事務職員、技術職員等及び学長等の大学執行部が含まれる。
- 3 ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）とは、大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究のことをいう。
- 4 スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）とは、大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修及び研究のことをいう。ただし、第3項に該当する研修及び研究は除く。
- 5 第4項のうち、事務職員に関するSDについては、別途、「学校法人創価大学職員研修規程」に定める。

（審議事項）

- 第2条 FD・SD委員会は、次の各号に掲げるFD及びSDの改善、充実の方策に関する事項を審議する。
- （1） 授業の内容及び方法の改善を図る方策に関する事項
- （2） 大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を行う上で必要となる様々な知識等の習得、向上を図る方策に関する事項
- （3） 研修会及び講習会の開催に関する事項
- （4） 学生による授業評価の実施、結果の分析及び利用に関する事項
- （5） 教育・学習に係る各種ポートフォリオに関する事項
- （6） 大学改革推進等補助金による事業の継続推進に関する事項
- （7） その他、FD・SD委員会が必要と認めた事項

（構成）

- 第3条 FD・SD委員会は、次の委員をもって構成する。
- （1） 学長の指名する副学長
- （2） 教務部長及び教務部副部長
- （3） 各学部長
- （4） 学士課程教育機構長及び副機構長
- （5） 総合学習支援センター長
- （6） 教育・学習支援センター長
- （7） 教務部事務部長
- （8） 学事部長
- （9） 学長が委嘱する教職員若干名
- 2 委員長は、前項第1号の委員をあてる。委員長に支障のあるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代行する。

（任期）

- 第4条 委員の任期は、職務上委員となるものを除き2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議）

- 第5条 会議は、委員長が必要と認めたときに招集し、委員長が議長となる。
- 2 会議は、構成員の過半数の出席をもって成立し、議事は出席者の過半数をもって決定する。

(専門委員会)

第6条 F D・S D委員会は、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会の委員長及び委員は、F D・S D委員会の議を経て、学長が任命する。

3 専門委員会の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(事務)

第7条 F D・S D委員会の事務は、総合学習支援オフィス学習支援課が担当する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年3月27日規程第53号)

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年9月13日規程第11号)

この規程は、平成23年9月13日から施行し、平成23年9月1日に遡及して適用する。

附 則 (平成26年12月20日規程第17号)

この規程は、平成26年12月20日から施行する。

附 則 (平成30年5月21日規程第5号)

この規程は、平成30年5月21日から施行する。

附 則 (平成31年3月22日規程第63号)

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則 (令和2年3月26日規程第84号)

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年3月26日規程第76号)

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則 (令和7年1月23日規程第42号)

この規程は、令和7年4月1日から施行する。